



## 産業委員会

市の産業経済部及び農業委員会の所管に属する事項に対応する委員会です。

◎森岡和雄      ○久永良一  
黒見節子      竹内邦彦      竹内靖人  
津本憲一

産業委員会に付託された議案5件について審査した。

議案第18号「平成24年度津山市一般会計補正予算（第2次）」のうち、産業委員会の所管に属する事項については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員からは、地域交流センター管理運営事業について質問があり、当局から、アルネ津山の4階にあり、多目的スペースのほか、研修室などがあり、管理運営については指定管理者制度を利用して、津山街づくり会社にお願ひしているとの答弁があった。

委員からは、広く市民に周知し、少しでも利用が増えるようにしていただきたいとの意見があった。次に、委員から、青年就農給付金について質問があり、当局からは、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保する給付金150万円を5年間給付する

もので、適切な就農を継続しないと給付停止または返還の対象になる。市としても、地域の担い手として、継続して就農できるような体制を整えていきたいと考えているとの答弁があった。

次に、議案第24号「道の駅久米の里条例の一部を改正する条例」については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員から、販売手数料を見直すことについて、出荷者の同意は得られているのかとの質問があり、当局から、昨年の秋より、道の駅の運営委員会や出荷者団体と協議を行い、関係者の承認は得られているとの答弁があった。

次に、議案第25号「津山市森づくり条例」については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員からは、里山エリアについても、森づくり基本計画の中において対応していただきたいとの要

望があった。

次に、議案第26号「津山圏域雇用労働センター条例の一部を改正する条例」については、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

当局からは、トレーニングルームを廃止し、B-1グランプリの事務局を設置したい。その後の用途については、B-1グランプリ終了後にあらためて提案したいとの説明があった。

これに対して委員からは、利用者の方々には、代替施設も含めて、丁寧な説明をし、理解をいただくように努めてほしいとの要望があった。

次に、議案第34号「字の区域の廃止等について」は、県営土地改良事業の換地処分に伴い、宮部地区などの字の区域の廃止等について、議会の議決を求めるもので、特に質疑もなく、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。